

# 「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

東京都立科学技術大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構



# 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

### 2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

### 3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

## 全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

### 1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動等を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

### 2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

### 3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は拳がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は拳がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は拳がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

### 4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：東京都立科学技術大学
- 2 所在地：東京都日野市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(学部)工学部

(研究科)大学院工学研究科

- 4 学生総数及び教職員総数

学生総数：1,143名(うち学部学生数 833名)

教員総数：59名

職員数：25名

- 5 特徴

本学は、創立 17 年の若い工科大の単科大学であり、科学技術の変容をみずからリードし、それを教育・研究に生かしていくことを使命としている。

学部は、機械システム工学科、電子システム工学科、航空宇宙システム工学科、生産情報システム工学科の 4 学科を、大学院は工学研究科にシステム基礎工学専攻、インテリジェントシステム専攻、航空宇宙工学専攻の 3 専攻を置き、それぞれ博士前期課程及び博士後期課程を設置している。

次ページ「[図 東京都立科学技術大学の国際交流](#)」に本学の国際交流の概略を示すが、その建学の理念、教育研究方針にも国際交流を推進していくことが謳われており、海外大学との学生の相互派遣や遠隔通信講座の活用、ネイティブスピーカーによる語学教育などにより、社会性・国際感覚を身につけた学生の育成に努めている。また、平成 10 年には「国際交流戦略(推進計画)」として、具体的な交流指針を定めた。その活動は、学内委員会である「国際交流委員会」と科学技術交流センター内に設置された「国際交流推進室」が協力のうえ、実施されている。科学技術交流センターは建学理念の 1 つである「開かれた大学」のもとに、その企画には地域産業界、大学関係者、研究機関、自治体、報道機関等を代表する諮問機関「科学技術交流センター運営会議」からの提案を受け、民間の活力を導入しながら運営されている。現在、科学技術交流センターは、平成 17 年度予定の都立 4 大学の統合準備として平成 15 年 4 月に本学の敷地内に設置した「産学公連携推進準備室」と連携して、産学公連携その他大学改革に向けた本学における準備を進めている。

## 目的

大学等から提出された自己評価書から転載

### 目的

「対象機関の概要」においても示したように、本学は工科大単科大学であり、その人員規模・施設・予算面の制約もあり、国際交流提携大学数、交換教職員数・留学派遣/受入学生数等は、決して多くはない。

平成 17 年には、本学を含む都立の 4 大学が統合される予定であり、本学で実施してきた国際交流活動を、今後より一層発展させていきたいと考えている。

すなわち、平成 13 年 11 月に発行された「東京都大学改革大綱 - 21 世紀を切り拓く都立の大学を目指して -」(別添資料 1-1)においても、「新たな大学では、アジアをはじめとする海外の大学等との交流・推進ネットワークの構築を進め、教育研究情報の交換、教員・学生の交流、外国人研究者の招へいなどの一層の国際交流を推進する」こととし、その具体的には

交流協定の締結校拡大による大学間ネットワークの構築

・ 都市研究機関とのネットワーク構築

・ 広報活動の充実

とし、当面の取り組みとして、

・ アジア大都市ネットワーク 21 共同事業の実施：平成 13 年度から、本学を中心としてアジア遠隔教育プロジェクトに取り組むこと

などを挙げている。

本学は、基本的にグローバルである工学系教育研究を使命とする単科大学であり、その教育研究分野も国際的な教育研究を実施する上で有効な IT 技術を利用した遠隔教育などを指向している。これらを活用することにより、また小規模な組織は柔軟かつ効率的に、かつ素早い意思決定、行動に移れる等のメリットも持つと考えられ、国際交流推進拠点となりうると考えている。都立の大学として東京都の国際交流の面から、および大学としての教育研究の面からも貢献できるものとする。

これらの要因から、下記の 2 点を本学国際交流の目的と考えている。

(1) 工科大単科大学として、「国際交流を通じた教育研究活動の質的な向上を図る」

(2) 都立の大学として、「グローバル社会におけるアジアの中の日本として、アジア圏を中心として世界との相互理解の架け橋となる教育研究の国際交流拠点となる」

## 国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

「対象機関の概要」、「目的」を踏まえ、本学の国際交流活動の目標として、以下の4つがある。

(1) 教育研究活動成果の国際的発信の推進

教員および大学院生の国際会議等の開催・参加、学生交流の活発化、国際共同研究の活性化を図る。

(2) ITを利用した遠隔教育等による教育の国際化

協定締結大学との遠隔教育ネットワークの構築等を行い、教育の国際化を図る。

(3) アジアを中心とした国際的ネットワークの推進

東京都の「アジア大都市ネットワーク 21 共同事業」の積極的推進を図る。

(4) 国際交流推進体制の整備

都立4大学統合をふまえ、国際交流推進体制の整備を行う。

下図に本学における国際交流活動の概要を示す。

以上

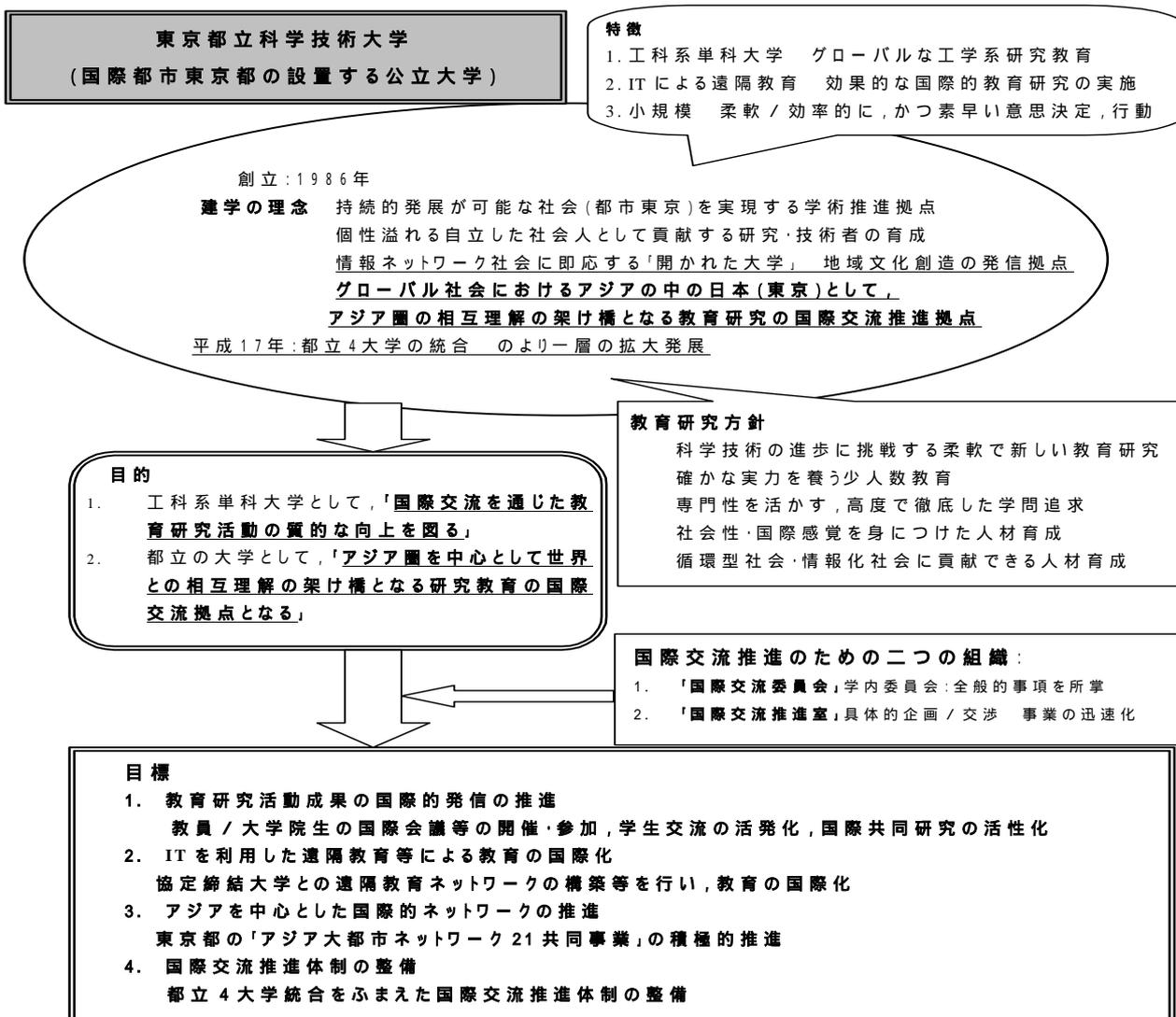


図 東京都立科学技術大学の国際交流

## 対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教員、研究者の受入れ、派遣	教員の派遣に関して、毎年、数名の教員が文部科学省や都などの予算により、海外の大学、研究所で研究を行っている。また、外国人研究者受入れについては、本学では客員研究教授の制度を利用するなどして毎年数名程度が来学し研究している。	(1) 教員の派遣	1
		(2) 外国人研究者の受入れ	1, 4
		(3) 外国人教員、客員研究員の任用	1
教育・学生交流	グローバル社会における日本の大学として、アジア圏を中心として世界との相互理解の掛け橋の役割を果たすべく、工学を中心に国際的な教育・学生交流の推進・支援・啓蒙活動を行っている。	(4) 学生の海外留学	1
		(5) 外国人留学生の受入・支援	1, 4
		(6) 海外の大学・機関等との教育交流活動	1, 2
		(7) IT を用いた PBL 教育	1, 2
国際会議等の開催・参加	本学教員の国際会議への参加を奨励するために経常研究費を利用できる制度があり、国際会議での研究発表は継続的に行われており、本学の規模、教員数を考えれば非常に多い。それは、単に個別の研究発表のみならず、セッションの企画・運営、セミナー、ワークショップ等の企画・運営、国際交流協定を生かした講演会、シンポジウムの開催など、主体的に関わっている。	(8) 国際会議での研究発表	1, 4
		(9) 国際会議の企画・運営	1
		(10) 国際交流協定による会議・シンポジウム等	1
国際共同研究の実施・企画	グローバル化された現在において、国際共同研究は、研究機関としての本学の研究レベルを国際水準に引き上げるために不可欠である。本学は、交流締結校との共同研究を中心に、科学研究費補助金、政府間協定および海外機関補助金に基づく国際共同研究を数々行っている。	(11) 国際共同研究事業（各種団体）	1, 2, 3
		(12) 科学研究費補助金による国際共同研究	1
		(13) 国際交流協定による国際共同研究	1
アジア諸国との連携・交流による遠隔教育・IT人材育成の推進	東京都が精力的に進めている、アジアの大都市連携を目的とした「アジア大都市ネットワーク 21」における共同事業「アジア遠隔教育プロジェクト」への参加や、アジアを中心とする国際交流協定締結大学との遠隔教育ネットワーク構築による、アジアを中心としたIT人材育成、教育環境整備への貢献を図っている。	(14) 「アジア遠隔教育プロジェクト」への参加	2, 3
		(15) アジアを中心とする国際交流協定締結大学との遠隔教育ネットワークの構築	1, 2, 3
		(16) アジア諸国との連携による教育・人材育成などに関する個別活動	1, 2, 3

## 活動の分類ごとの評価結果

### 1 教員，研究者の受入れ，派遣

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 教員，研究者の受入れ・派遣の活動は，国際交流委員会が常設委員会として組織されている。科学技術交流センター内に国際交流推進室が設置され，両組織が協力して活動を実施している。事務部門は，庶務課企画交流係と教務課学務係が分担して担当している。国際交流委員会は，各学科・系から教員各1名，事務局から1名（庶務課長）で合計6名の委員構成である。国際交流推進室は室長1名（教員），協定締結校のリエゾンオフィサーの教員延べ18名の合計19名である。国際交流推進室は，協定校の企画と締結交渉，学生の相互派遣と単位互換の企画と交渉，留学生のインターンシップ制度の企画，教員の研究交流推進，遠隔教育を中心としたネットワークの構築 UMAP（アジア太平洋大学交流機構）への参加企画を所掌している。教員の出張審査機関である出張審査会では，東京都予算（教員研究費，特定学術研究費，共同研究費，受託研究費，奨励寄付金）により海外出張する場合の研究テーマの適切性，予算の執行等を審議し，学術研究委員会では，出張により授業や大学業務に支障が出ないかを審議している。外国人研究者受入れの際の審議は人事教授会で行っている。国際交流推進室内に，外国人研究者が滞在中に使用できる研究室を用意している。国際交流委員会，学術研究委員会は月1回程度開催され，出張審査会，人事教授会は必要に応じ個別開催している。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動の目的・目標の周知については，月1回程度，国際交流委員会の開催を通じて担当者に周知している。学内への周知は教授会，学科会議，事務連絡，メール等による。都費海外研究員制度，文部科学省在外研究員制度に関する学内公募は，教授会，学科における会議，事務局からの書面，メールにより全教員に周知しているが，周知度は具体的に把握していない。その他教員の派遣に関しては，組織上，予算のサポートがあるが，受入れについては，近隣の比較的安価なアパート等の紹介を行うに留まり，学内に宿舍を確保することは予算上の制約から計画を立てることも困難な状況である。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 都費海外研究員制度を利用した教員による報告書や，教員同士の情報交換により，情報収集を行っている。改善や要望事項は各学科・系の会議で審議し，委員を通じて学内常任委員会である国際交流委員会で審議した後，教授会で審議するシステムになっている。国際交流協定締結にあたっては，国際交流

委員会で協定案を作成し，教授会で承認するという流れになる。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成10年に，世界各地における国際的な研究協力拠点作り，遠隔教育ネットワーク構築，国際的な人材育成等を目指し，「国際交流推進計画」を確立し，教員の共同研究から学生交流協定に発展の可能性のある大学を世界数カ所に候補として選定し，協定を結び教員・職員・学生の交流，情報の交換，共同研究等を継続実施している。教員の派遣，研究者の受入れは，交流協定締結校を優先的に実施している。協定の内容の例としては，釜山大学との間では「覚書」と「学生交流協定」を結んでおり，「覚書」では，交換留学，研究スタッフの訪問，共同研究活動，その他情報交換など協力内容を定義すると共に，協定の修正，破棄等の手続きの概要など，大学間の協力の一般原則を定めており，「学生交流協定」では，「覚書」を受け，一学期あたりの交換留学生数，入学金・授業料の免除，単位互換など，交換留学に関するルールを明確に定めている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 国際交流推進計画を背景に，平成10年度に3校，平成11年度に2校，平成12年度に3校，平成13年度に5校，平成14年度に4校，平成15年度に1校と国際交流条約を締結，現在合計18校と締結している。2000年以前に選定した大学の例では，シンガポール国立大学，スタンフォード大学，ロンドン大学と遠隔教育実験及び共同研究，シドニー工科大学，ボガッチ大学，ブダペスト工科大学，釜山大学，北京航空航天大学と共同研究，以上全ての大学と学生交流を行っている。外国人教員・研究員受入れの計画・方法としては，毎年研究費予算等に制約され，予め計画を策定しても実施できない可能性も高いため，大学として複数年次の計画は策定していない。経費は都費海外研究員制度，文部科学省在外研究員制度，教員研究費，特定学術研究費，共同研究費，受託研究費，奨励寄付金，科学研究費等による。委員会等の審議により把握しているが，多くは教員個人で活動している場合が多い。研究員制度の予算が減少しているなかで，国際交流委員会では，各教員からの申込み内容を精査し，若手教員や研究業績が同じ場合には過去に経験のない教員を優先しており，直近に交流協定締結が具体化している大学を既締結校よりも優先する等の配慮をして，多くの教員が制度を利用出来るよう調整をはかっている。

以上から，この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 教員の派遣については、都費海外研究員制度及び文部科学省在外研究員制度による在外研究の実績は大体一年平均3~4名で推移しているが、各々平成10年度6名が14年度3名、平成10年度1名が14年度0名と遞減傾向にある。文部科学省在外研究員の場合は協定締結校への派遣は無いが、都費海外研究員制度は協定締結校を優先している。教員研究費 私費による派遣は、過去5年間年平均13名で、平成10年度8名が14年度15名となっている。科学研究費による派遣実績は、平成11年度9名、12年度10名、13年度13名、14年度12名となっている。外国人研究員の受入れは過去5年間平均10名、平成10年度16名、14年度5名であり、締結校からは、年平均2名、平成10年度1名、14年度2名、任用については客員で8名、非常勤講師として過去3年間20名である。投入諸資源の効率性として、都費海外研究員制度は減少してきているが、国際交流委員会で一人あたりの滞在期間を合理化するなど、極力多くの教員が適用されるよう調整している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際学会での発表件数は平成10年度41件、14年度55件、年平均69件であり、実績を上げている。教員の国際交流の成果は、スタンフォード大学とハワイ大学との間でのITを利用した遠隔授業の実施や来日した研究者による特別講演会の学部・大学院での実施等に結び付いている。PBL(プロジェクトベースドラニング)は社会的に変動が大きく、求める人材を育てるイノベティブな教育に変わって来ている。日本のPBLに必要な人材を育てることで社会のニーズに対応している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 2 教育・学生交流

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際交流委員会と国際交流推進室の両組織が協力して学生交流協定の企画、交渉、協定締結、留学生の選出、受入れ、帰国報告会を行っている。国際交流委員会は、各学科・系から教員各1名、事務局から1名(庶務課長)で合計6名の委員構成となっている。事務局は兼任職員が庶務課企画交流係1名となっている。国際交流委員会構成委員のうち1名が委員長として運営に関する責任を担い、月1回の定例会議を実施し、案件を議論し決定を行っている。また、交流協定校ごとにリエゾンオフィサーが配置され、窓口責任者としての役割を担っており、責任の所在が明確化されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際交流担当の事務員(企画交流担当)が配置されており、活動目標を大学組織として周知させている。国際交流に関する目標及び交流協定校

の一覧を、大学パンフレット並びにHPに記載し、パンフレットを新入生へガイダンス時に配布している。英文パンフレットも作成し、交流協定校ならびに交渉相手校への活動趣旨の説明に利用している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際交流委員会は活動が途切れないよう、改善のため収集された情報を新委員・担当者へ引き継ぐための議事録を含めた関係書類の整備、マニュアル作成に努めている。交換留学生(派遣)は留学体験報告書を提出し、改善のためのデータを収集している。収集されたデータは国際交流委員会に報告され、審議された改善案は教授会に報告し承認されている。事務スタッフの中に国際交流窓口担当があり、問題発生の場合は国際交流委員長の指示の下、原因調査のためのヒアリング実施窓口となり、必要な場合臨時委員会を開催している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 教員の個人的な共同研究を通じて、交流が少しずつ盛んになりつつある海外の大学を中心に、5年間に教育・学生の交流を実施するための交流先を模索・計画して、研究・学生交流協定を随時締結してきている。研究・学生交流協定を随時締結しているなかで、シドニー工科大学への毎年2名程度の学生海外留学及び釜山大学への1名の留学は、定期事業として年度活動計画を策定している。海外留学経験学生による帰国報告会は、学生の帰国時期や授業との兼ね合いを考慮し、開催時期を企画して実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 学生交流協定校との間で学生の留学派遣・受入れを実施、その他、国費、私費、国際交流協定に基づく短期留学生の受入れを実施している。学生の海外留学及び外国人留学生の受入れのために、文部科学省最先端分野学生交流推進制度へ応募し、修士学生による研究交流を実施し、大学院生による海外国際学会への参加発表に対する資金補助制度を整備し、研究成果の発表を推奨している。大学院生による海外国際学会への参加発表に対する資金補助制度は、平成12年度に東京都総務局(現大学管理本部)に働きかけを行い、13年度に予算として認められたものであり、同年度から募集を行っている。年間50万円、月20万円程度を5名程度に半額支給しているが、欠員は無く、競争は厳しい。ドクターの論文実績がある者を優先している。スタンフォード大学、ハワイ大等との間でITを利用した遠隔授業をプロジェクトベースドラニング設計教育に対して実施するとともに、スタンフォード大学の教員を客員教授や日本学術振興会の研究者として毎年招へいし、学生に対しての集中講義や特別講演を適宜企画し、学部・大学院で随時実施している。その際、学生へは学内の電子掲示板で周知している。アジアからの留学生に対して、ボランティア

による日本語学習サポートも実施している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 教育・学生交流のための交流協定を3校との間で締結している。学生交流締結校のシドニー工科大学(UTS)との間でこの5年間で9名を半年もしくは1年間派遣し、留学生1名を受入れている。釜山大学の夏季集中セミナーへ3名が参加、1名を留学派遣し、大学間交流協定に基づき4名の学生を受入れている。文部科学省の最先端分野学生交流推進制度による短期学生交換(派遣受入各2名:14年度)、その他、国費留学生1名、私費留学生3名、都費留学生1名、IAESTE(International Association for the Exchange of Students for Technical Experience)研修生8名など、計30名以上の留学生を受入れ、留学生2名を研修派遣している。大学院生が様々な国際学会(宇宙科学技術国際会議(ISTS)、アメリカ航空宇宙学会(AIAA)、IEEE、電気推進国際会議)で発表を行い、宇宙科学技術国際会議において、3回連続で3名の学生がジェネラルチェアマン賞、IEEE(Industrial Electronics Society)にてベストプレゼンテーション賞、国際会議にてベストペーパー賞、エクセレントプレゼンテーション賞を各1名が受賞している。スタンフォード大学教育ラボラトリとの間でインターネットを利用した遠隔共同授業を毎年実施し、日本機械学会教育賞受賞(平成12年)、及び日本工学教育協会第7回工学教育賞(平成14年度)を受賞している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 学生による海外国際学会での発表件数は平成10~14年度海外留学生18名のうち、平成13~14年度で、海外学会発表を行った学生2名、IAF参加1名、海外青年派遣制度参加1名である。シドニー工科大学へ1年間留学していた学生1名が留学中に習得した英語力を活用して国際学会で研究発表を行い、博士前期課程を1年で修了したのち博士後期課程に進学、同じくシドニー工科大学へ1年間留学していた別の学生が、国際宇宙航行連盟(IAF)主催、日本宇宙フォーラム協賛のIAF大会へ参加している。釜山大学へ留学した学生が、留学中に身に付けた国際感覚・アジアに対する認識を元に、卒業後、海外青年派遣制度による国際貢献に寄与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 3 国際会議等の開催・参加

#### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際会議等の開催・参加に対応するための組織として、学内委員会の国際交流委員会及び科学技術交流センター内の国際交流推進室の2つの常

設組織が設けられている。国際交流委員会及び国際交流推進室には、各学科・系と事務局から選出された6名の委員が参加し、互いに協力して成果をあげる体制となっている。実質的には、国際交流推進室の主導で国際交流協定を締結した後、国際交流委員会及び大学事務局によりセミナーを企画・開催するなど互いに協力している。教員の国際会議での研究発表や国際会議の企画・協力等を推進・奨励するための制度として、経常研究費を利用できるようになっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 国際会議等の開催・参加の活動目標は、教授会及び学科・系内の会議あるいは学内イントラネットなどを通じて、すべての教員に周知・公表されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 国際会議等の開催・参加の状況は、事前には教授会などを通じて、また、随時各教員間でも検討を行っており、事後には報告書などを通じて情報が共有され、情報交換できるシステム(仕組み)になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 「国際交流推進計画」を策定し、これをブレークダウンして、組織としての学科・系及びそれに属する教員の「活動計画・内容」を決めている。「国際交流推進計画」では、具体的にはアジアでの国際交流推進を図る(地理的な)縦軸での拡大と、研究教育の一層の推進を図る横軸での拡大を目指している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 国際学会への多数の教員の参加と委員長などの組織運営上の重要な役割を担っている。活動を実行可能とするために、科学研究費など外部資金を獲得している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 国際会議での研究発表は、教員総数約60名に対して、年平均69件、平成10年度41件、14年度55件、5年間の累計は343件である。そのうち招待講演は、年平均13件、平成10年度13件、14年度15件、累計67件である。国際会議上の役員、委員長、委員などの就任の合計は、年平均17件、平成10年度19件、14年度15件、5年間で85件である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 教員の研究内容についての国際的なコミュニケーションの増加、招待講演の増加、国際会議での分担する役割の増大、国際共同研究の増加などが効果としてあげられる。社会的ニーズに関するアンケート等は行っていない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 4 国際共同研究の実施・参画

### 実施体制

実施体制の整備・機能 国際共同研究の独自制度として、海外研究員の派遣制度及び共同学術研究制度があり、実施体制として、交流協定校ごとにリエゾンオフィサー（教員 18 名）が配置されている。共同学術研究制度は、従来教員の専門分野に基づく個人的協力である国内外の研究者との共同研究を大学としてオーソライズし、本来の意味での共同研究を振興することを目的としており、共同学術研究取扱要綱に規約化され、平成 12 年 4 月より施行されている。国際共同研究の学内の意思決定過程については、国際交流委員会、企画会議、大学運営会議、教授会の手順を経て決定される。学術研究委員会及び国際交流委員会は、月 1 回の定例会議を実施し、案件を議論して決定している。両委員会は情報の共有化を図ることを通じて適宜連携を図っている。事務スタッフの中に国際交流窓口担当（企画交流担当）があり、情報の伝達及び事務手続きの面からの支援を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動目標の周知・公表 交流協定校に関する情報、海外研究員の派遣及び共同学術研究制度等は、教授会、学科における会議で周知する他、事務局から全教員向けに書面及びメールで伝達されており、60 名程度の教員規模においては、効果的に周知されている。学外への活動目標の組織的な周知は、HP や冊子「大学案内」による情報発信を通じて行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 海外研究員の派遣及び共同学術研究制度を利用した教員は、報告書を提出するようになっている。学術研究委員会制度は、国際共同研究活動が途切れないよう、改善のために収集された情報を新委員・担当者へ引き継ぐための議事録を含めた関係書類の整備、研究費の適正執行を確保するためのマニュアル「研究費の手引き」を作成している。実施体制を強化・改善する必要がある場合、適宜、学術研究委員会及び国際交流委員会において審議され、事務局国際交流担当者として協力して制度システムの改善に当たっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 平成 10 年に確立した「国際交流推進計画」に基づき、米国、欧州、オセアニア及びアジア等の地域において先進的な研究課題に取組んでおり、各地域の拠点校となりうる大学・研究機関を世界数ヶ所に設け、各大学に適したテーマで共同研究を実施し、研究者の相互派遣及びネットワーク活用により、国際的な研究

協力体制の実現並びに研究内容の高度化に寄与することを目指している。現在合計 18 機関と交流協定を締結しており、科学研究費補助金、政府間協定及び海外機関補助金等の外部資金に基づく国際共同研究を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 教員の派遣、研究者の受入れを含む共同研究は、交流協定締結校を優先的に実施しているが、国際交流委員会において、各教員の申込み内容を精査する際、若手教員や過去に実績のない教員を優先するなどの基準に照らし、優先順位を確定している。学内の海外研究制度と文部科学省在外研究員制度は、共に、学内公募により実施され、国際交流委員会が、国際交流推進計画推進のため交流協定締結校への派遣を優先的に選抜している。共同学術研究制度により金銭の授受が伴わない大学間や対研究所との共同研究を大学としてオーソライズしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

### 活動の実績及び効果

活動の実績 学内外の助成による国際共同研究成果は、年平均 18 件、平成 10 年 11 件、平成 14 年 27 件、平成 10～15 年度の合計は 92 件（国際会議 42 件、学術論文 50）。内訳は、各種団体による国際共同事業に基づく共同研究 11 件、政府間協定に基づく共同研究 3 件、科学研究費補助金 20 件、国際共同研究プロジェクトの実施または参画 39 件。交流締結校との共同研究成果は、20 件（国際会議 11 件、学術論文 9 件）あり、着実に増加している。平成 14 年には、締結校である韓国の東明情報大学との協力の下、産学連携国際シンポジウムを行っている。共同研究成果の中から、8 つの研究が、アメリカ機械学会国際地区貢献賞等の学会賞の受賞対象になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 国際交流に力点を果たした結果、科学研究費補助金、政府間協定及び IEEE や ASME など国際的に影響力の大きい学会や組織を含めた海外機関補助金などの外部資金に基づく国際共同研究も多い。これらの国際共同研究の業績を背景に、交流締結校の数も着実に増加している。また、失語症の人達の回復にもつながる左脳・右脳の研究や燃料電池の研究など社会的ニーズに応えている研究もある。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

## 5 アジア諸国との連携・交流による遠隔教育・IT人材育成の推進

### 実施体制

実施体制の整備・機能 アジアを中心とする国際交流協定締結大学との遠隔教育ネットワーク構築は、交流協定締結校との協力関係や、都立の大学としての東京都プロジェクトへの参加を軸として、アジア諸国と連携・交流

を進めており、平成 11 年から科学技術交流センター人材開発室において、「遠隔教育センター」を学長直轄プロジェクトとして進め、交流協定締結校のスタンフォード大学との遠隔共同事業の実績をもとに、アジア遠隔教育プロジェクトを提案し、東京都が主唱するアジア大都市ネットワーク 21 (ANMC21) に採用されている。遠隔教育センターは科学技術交流センターに設置されており、同センターの国際交流推進室などと緊密な連携がとられている。アジア各地の産・学・公の連携を図る持続的な事業展開を目的とした実施組織「アジア遠隔教育システム開発コンソーシアム」を設立し、学長がその会長を務めている。参加教員数は学長を含め 3 名で、事務局長を含む 4 名の事務職員が関与している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 アジア遠隔教育プロジェクトは IT 技術を核としているため、現在は電子システム工学科の情報系教員を中心に進められており、活動目標の周知も主にこの範囲でなされている。学外へは、「アジア遠隔教育システム開発コンソーシアム」や東京都の HP などで活動目標や状況についての情報を広く公表しており、新聞等でも取り上げられている。プロジェクトに参加しているアジア各都市のウェブサイトでも情報公開されている。周知度については、直接的な担当は情報系教員を中心とした学内組織であり、適切に周知されている。活動の受け手・学外には、新聞や関連 HP で伝えられているが、海外においては、必ずしも大学の名前が明記されているわけではない。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 アジア遠隔教育プロジェクトは国際会議（デリー総会：平成 14 年度）や事業別の共同会議（シンガポール共同事業別会議：平成 14 年度）等で、事業の取組み方や進捗状況、今後の進め方等に対して議論・意見交換により、有用性や課題の洗い出しを行っており、プロジェクトに対する評価・問題点の把握など、取組みに対する改善システムの役割を果たしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の内容及び方法

活動計画・内容 アジア各都市の産業界、学界、行政が協力するためのアジア遠隔教育システム開発コンソーシアムを設置して、アジアの価値観に根ざした教育システムとしてのアジア遠隔教育システムの開発や、アジアの巨大な教育市場に e-learning と呼ばれる新しいビジネス分野をアジアの手で確立することを目指している。大学の役割として目標達成のために、市場性を持つコンテンツの作成、配信、教育成果を含めた評価システムの構築を重要として、コンテンツの作成や e-learning の積極的な活用を通じた知見の獲得、評価のフィードバック等を進めることにしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 アジア遠隔教育プロジェクトは、欧米中心に現在盛んに進められている遠隔教育（e-learning）をそのまま受入れるのではなく、アジア自身の価値観・アイデンティティを確立するための教育システムを、IT 技術の導入により連携して開発しようとするものであり、アジア独自の国際共通資格制度の導入や、アジア諸都市における文化的相互理解の促進などを掲げている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

#### 活動の実績及び効果

活動の実績 アジア大都市ネットワーク 21 参加の各都市での遠隔教育推進のため、平成 13 年度に東京都知事本部より依頼を受け、現況調査・コンテンツ、システムの検討・事業計画の検討・運用実験など基礎的な調査を実施し、14 年にはデリーとの遠隔教育実験を実施している。平成 14 年 11 月にデリーで開催されたアジア大都市ネットワーク 21 第二回総会及び同時期に行われた ANMC21 展では、本実験が実証実験の段階にあり、順調に進行している事を国際的にアピールするための遠隔教育事業のプレゼンテーション、デモンストレーションを行った。学長が General Chair を務め、平成 14 年 8 月に釜山で開催した「IT に関する汎太平洋シンポジウム」は、今後アジアを中心とする交流協定締結校間で遠隔教育ネットワークを構築していく上でも重要な意味を持つシンポジウムであり、日本、韓国、インド、中国、モンゴル、ロシア、ニュージーランド、オーストラリアの各大学の学長級が参加し、相互理解・交流を深めた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 アジア遠隔教育プロジェクトは産学公連携による事業コンソーシアムを設置し、3 年後を目途に独立採算を目指しており、会員である民間企業 11 社を含む 14 団体の積極的な金銭的、技術的関与の下で推進していることから、E-learning ビジネスを行う民間企業に広く活動が認知されている。途中段階である現状に対する評価は困難であるが、アジア大都市ネットワーク 21 の他の共同事業プロジェクトと比較して、最も進展している事業の一つとして評価されている。本活動への大学の取組姿勢は教員の間でも浸透しつつあり、外部からも認知・評価されるようになってきている。教員個別活動への影響としては、平成 14 年 3 月の、日本・インド IT 研究者交流推進事業（経済産業省）への参加、平成 15 年 3 月のベトナム海外貿易大学教員の来日研修における講師として、16 名の教員により対応した事等があげられる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

## 評価項目ごとの評価結果

東京都立科学技術大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教員，研究者の受入れ，派遣，教育・学生交流，国際会議等の開催・参加，国際共同研究の実施・参画，アジア諸国との連携・交流による遠隔教育・IT人材育成の推進）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

### 1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教員，研究者の受入れ，派遣」における，国際交流委員会に各学科・系と事務局から選出された6名の委員が参加し，国際交流推進室に室長以下，協定締結校のリエゾンオフィサーの教員延べ18名が参加し，互いに協力して成果をあげるようにしている体制等，活動の分類「アジア諸国との連携・交流による遠隔教育・IT人材育成の推進」における，アジアを中心とする国際交流協定締結大学との遠隔教育ネットワーク構築について，交流協定締結校との協力や都立大学としての東京都プロジェクトへの参加を軸として連携・交流を進めており，科学技術交流センター人材開発室において「遠隔教育センター」を学長直轄プロジェクトとして進めている体制等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，主に学内では教授会等の事務連絡，メールにより周知され，学外的には新聞や関連HPで公表していることから，全ての分類に関して「相応である」と判断した。

改善のシステムの整備・機能の観点では，主に報告書等により情報収集を行っており，改善や要望事項は各学科・系の会議，国際交流委員会，教授会等で審議するシステムであることから，全ての分類に関して「相応であ

る」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

アジア各地の産・学・公の連携を図る持続的な事業展開を目的としての実施組織である「アジア遠隔教育システム開発コンソーシアム」が設立されており，平成15年度中にコンソーシアムを特定非営利法人化し，円滑な事業展開を促すことを目指していることは，特色ある取組である。

### 2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教員，研究者の受入れ，派遣」における，「国際交流推進計画」により，教員の共同研究から学生交流協定に発展の可能性のある大学を世界数カ所に候補として選定し，協定締結しての教員・職員・学生の交流等の継続実施を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では，活動の分類「教育・学生交流」におけるスタンフォード大学，ハワイ大学との間でのITを利用した遠隔授業の実施と共に，スタンフォード大学の教員を毎年招へいしての，学生に対する集中講義や来日研究者による特別講演の実施等を「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，総合的に判断し，以下の水準

とした。

#### 貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に相応に貢献している。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

スタンフォード大学、ハワイ大学との間で、IT を活用した遠隔授業・共同教育活動を実施し、教員を客員教授や日本学術振興会の研究者として招き、学生に対する集中講義、特別講演を実施していることは、特に優れている。

### 3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

#### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教員、研究者の受入れ、派遣」における、都費海外研究員制度が減少してきている中でも、国際交流委員会で一人あたりの滞在期間を合理化するなど、限られた条件において極力多くの教員が適用されるよう調整していること等、活動の分類「教育・学生交流」における、スタンフォード大学教育ラボラトリとの間での遠隔共同授業を中心とした交流や、院生等の海外の学会における活動、活動の分類「国際会議等の開催・参加」における国際会議上の役員、委員長、委員なども含めた活動、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」における、「国際交流推進計画」に基づき、協定を締結しての共同研究等の継続実施、活動の分類「アジア諸国との連携・交流による遠隔教育・IT 人材育成の推進」における、アジアを中心とする交流協定締結校間で遠隔教育ネットワークを構築していくことを目指した活動の実績等から「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「アジア諸国との連携・交流による遠隔教育・IT 人材育成の推進」における産学公連携による事業コンソーシアムの設置により、3 年後の独立採算を目指しており、会員である民間企業 11 社を含む 14 団体の積極的な金銭的、技術的関与の下での推進により、E-learning ビジネスを行う民間企業に

も広く活動が認知されていることなどの効果から「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、半数以上が「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

#### 実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果がおおむね挙げられている。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、活動の分類ごとの評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

教員数 60 名弱，学生総数 1,200 名未満の工科系単科大学である本学においては，その開学理念においても，「開かれた大学」，「国際交流」を謳い，工学教育研究における教育研究過程，成果を広く国内外と協力・共有・発信することを，その教育研究方針の一環として国際交流活動を行ってきた。

限られた施設，予算の中で，小規模であることのメリットである組織の柔軟性を生かし，効率かつ迅速な意思決定，行動をモットーとし，教員・研究者の受入れ・派遣，学生交流，教育研究成果の国際的発信，また都立の大学として，東京都のプロジェクトにおいても主導的役割を果たしてきた。

平成 17 年，本学は都立 4 大学の統合により，新大学としての国際交流活動を開始することになるが，本学における国際交流実績およびその評価を有効に活用し，かつ総合大学としてのスケールメリットを生かした国際交流活動を実施していきたいと考えている。

以上